佐賀県・佐賀県弁護士会・佐賀県司法書士会合同による

お金に関する法律相談



だまされないちゃん

消費生活相談窓口には、
多重債務に関する相談が多く寄せられています。
今現在、一人で悩んでいませんか？
この機会にちょっと勇気を出して、
相談してみませんか？

日時　令和８年１２月５日(土)・６日(日)

両日ともに、９時～１２時、１３時～１６時

会場　佐賀県消費生活センター（アバンセ３階）

佐賀市天神３-2-11

定員　１６名（８名/日）※相談時間は１人45分間を原則とします。

○ 会場において**面接**による相談を行います。
専門の相談員と**弁護士**または**司法書士**が相談に応じます。

○ 相談は**無料**です。また、相談者の個人の秘密は完全に守られます。

○ 相談は**事前予約制**です。下記に電話でお申し込みください。
（的確なアドバイスができるよう、お申込みの際、簡単な聴き取りを行います。）

お申込み・お問合せ　佐賀県消費生活センター（佐賀県くらしの安全安心課）

☎０９５２－２４－０９９９

◆午前９時～午後５時まで相談
◆土曜・日曜・祝日も受付けています。

予約は先着順です。
定員になり次第
締め切ります。